

## 横浜市SDGs認証制度“Y-SDGs” 第2回の募集を開始します

横浜市は、SDGs未来都市・横浜の実現に向け、ヨコハマSDGsデザインセンター（以下「デザインセンター」という。）が中心となり、身近な課題解決



を世界の課題解決につなげる様々な取組を、市民・事業者の皆様との連携により進めています。

令和2年11月に引き続き、横浜市SDGs認証制度“Y-SDGs”（以下「Y-SDGs」という。）の第2回募集を1月22日（金）から開始します。数多くの皆さまのご応募をお待ちしています。

### ■募集概要

#### 【募集期間】

令和3年1月22日（金）から2月12日（金）

#### 【応募方法】

デザインセンターへの会員登録及び自己チェック登録の上、必要書類をそろえて、電子メールまたは郵送で御提出ください。

#### 【提出書類】

- ・Y-SDGs認証申請書
- ・チェックシート
- ・法人登記簿謄本（履歴事項全部証明書）（発行から3か月以内）  
ただし、事業所単位の申込であり、応募事業所が支店登記を行っている場合は、当該支店の所管法務局が発行するものも可
- ・法人市民税の納税証明書（法人市民税が非課税の場合は滞納がない証明書）の写し（直近1年分）及び非課税確認同意書（事業所税が非課税の場合）

#### 【提出先】

ヨコハマSDGsデザインセンター

〒231-0015 横浜市中区尾上町3-35 横浜第一有楽ビル3F G INNOVATION HUB

YOKOHAMA 内

Eメール: [contact@yokohama-sdgs.jp](mailto:contact@yokohama-sdgs.jp) <https://www.yokohama-sdgs.jp>

#### 【今回追加事項「チェックシート(読み替え版)」について】（別添資料参照）

市民活動団体等の皆様等、より多くの皆様に本制度をご活用いただけるよう、昨年8月に公開したチェックシートの読み替え版を作成しました。これは市民活動団体等の様々な団体の皆様が、チェックシートを作成する際に各評価項目や取組の具体例がイメージしやすいように文言等の言い換えを行ったものです。

なお、読み替え版を使用して認証申請を希望する場合は、事前にデザインセンターに連絡し協議が必要となります。

デザインセンターは、「SDGs未来都市・横浜」の実現を目指し、環境・経済・社会的課題の統合的解決を図る「横浜型大都市モデル」の創出に向け、多様な主体との連携により自らも課題解決に取り組む中間支援組織です。

お問合せ先

温暖化対策統括本部 SDGs未来都市推進課長 高橋 知宏 Tel 045-671-3901

横浜市SDGs認証"Y-SDGs"チェックシート

読み替え版

チェック日付	年 月 日	<p align="center"><b>&lt;サンプル&gt;</b></p> <p>本シートは市民活動団体等の様々な団体の皆さまが、チェックシートを作成するときに、各評価項目や取組の具体例がイメージしやすいように、文言などの言い換えを行ったものです。赤字が読み替えている部分です。</p> <p align="center">※このシートはサンプルです。申請には使えません。</p>
事業者名 (登録単位)		
担当者連絡先	電話： メール：	
担当者ご氏名		

ID	分類	実施 チェック	評価項目	取組みの具体例	項目に関連する 主なSDGsの 目標・ターゲット
				* 以下に記載ある項目の一つでも取り組んでいる場合はチェックしてください。 * なお、以下は例示であり、記載内容に限定するものではありません。	
YK-S-1	安全・衛生管理、健康経営		●職場における安全・衛生管理に取り組んでいる。	・業務中・作業中の事故等を防ぐための職場の安全対策ルールや安全対策マニュアルを作成している。	3.4, 8.5, 8.8
			●職員の心と体の健康に配慮している。	・職員の長時間労働を抑制する取組みがある。(36協定の締結など) ・ワンオンワンなどの個別相談体制を整備している。 ・「横浜健康経営認証」を取得している。 ・社会保険労務士との労務面の相談を行っている。	3.4, 3.8
YK-S-2	多様な人材の活躍		●外国人、障がい者、高齢者等、職場内の多様な人材の活躍支援に関する取組みがある。	・外国語対応や、障がい者、高齢者向けバリアフリー設備の設置など、職場環境を整備している。 ・インターンシップや活動体験などで、多様な人材を受け入れている。 ・多様な人材のための人材育成や教育制度の充実を図っている。	4.4, 4.5, 5.1, 8.8, 10.2, 10.3, 10.4
			●職場内ハラスメントを防止するための取組みを進めている。	・セクハラ、マタハラ、パワハラなどを防止するためのルール・制度構築、教育の実施、相談体制が整備されている。	5.1, 5.2, 8.8, 10.2, 10.3, 16.1
YK-S-3	女性の活躍促進		●組織内に女性の活躍を推進するための取組みがある。	・女性の管理職比率、採用比率などの目標比率を設定している。 ・女性の活躍が十分に進んでいるため、あえて目標は設定していない。	5.5, 10.3
			●組織内に女性の活躍を推進するための取組みがある。	・キャリア支援研修を実施している。 ・ライフステージの変化に応じて、柔軟な雇用形態をとっている。 ・「えるばし認定」もしくは「よこはまグッドバランス賞」を取得している。	4.5, 5.4, 8.5
YK-S-4	多様な働き方の促進		●多様な働き方を促進するための取組みがある。	・職員の報酬基準が明確に定められている。 ・リモートワークやフレックス制を導入し、柔軟な勤務形態(場所・時間)を認めている。 ・「よこはまグッドバランス賞」を取得している。	5.4, 8.2, 8.5, 10.4
YK-S-5	職員の人材育成・能力開発		●職員に能力開発、教育訓練の機会や人材育成のための仕組みを提供している	・職員の自己研鑽のための研修機会を提供している、または研修費用を一部/全部負担している。 ・若手や中途採用者向けにメンター制度を整備している。	4.4, 8.5, 8.6
YK-S-6	他団体への配慮		●他団体の活動や環境・社会への取組みを理解・尊重し、連携する団体全体で社会的責任を果たすために取り組んでいる。	・連携団体の環境保全、労働環境の改善、人権侵害の防止(紛争鉱物への対応)など、倫理面での適切な対応を行っている。 ・連携団体の環境・社会への取組み支援のための指導・助言を行っている。 ・連携団体の環境・社会への取組み促進のための意見を聞く場を設けている。	9.3, 12.3, 12.4
YK-S-7	サービス受益者への配慮		●サービス受益者からの要望を聞き入れ・改善するための体制を整備している。	・サービス受益者の対応窓口を設置している。 ・サービス受益者の満足度調査を実施している。	12.4, 17.17
			●品質管理に関する取組みを行っている。	・サービス、活動の品質の管理、もしくは継続的に改善するための品質マネジメント体制(品質管理体制)を構築している。	8.4, 12.4
YK-S-8	サービス・活動を通じた社会課題の解決		●サービスの提供や活動を通じて、よりよい社会の実現や社会課題の解決に貢献している。	・高齢者、障がい者、外国人等の人々が、暮らしやすい社会となる活動を行っている。 ・福祉・介護、育児、貧困・差別、環境、国際など社会課題の解決を目的とした活動を行っている。 ・国際協力に携わっている。	1, 2, 3, 4, 5, 9, 10, 11, 12, 16, 17

チェック日付	年 月 日	<p align="center"><b>&lt;サンプル&gt;</b></p> <p>本シートは市民活動団体等の様々な団体の皆さまが、チェックシートを作成するときに、各評価項目や取組の具体例がイメージしやすいように、文言などの言い換えを行ったものです。赤字が読み替えている部分です。</p> <p align="center">※このシートはサンプルです。申請には使えません。</p>
事業者名 (登録単位)		
担当者連絡先	電話： メール：	
担当者ご氏名		

ID	分類	実施 チェック	評価項目	取組みの具体例	項目に関連する 主なSDGsの 目標・ターゲット
				* 以下に記載ある項目の一つでも取り組んでいる場合はチェックしてください。 * なお、以下は例示であり、記載内容に限定するものではありません。	
YK-E-1	環境マネジメント・コミュニケーション		●環境マネジメント体制を構築している。	・「エコアクション21」など、環境マネジメントシステムに関する認証を取得している。 ・上記の認証は取得していないが、継続的に環境面の活動を改善するための環境マネジメント体制を構築している。	1.5, 3.9, 6.3, 7.2, 7.3, 8.4, 12.2, 12.4, 12.5, 12.6, 14.1, 14.3, 15.1, 15.2
			●自団体の環境への取り組みを開示している。	・ホームページなどで自団体の環境分野における取り組みを公開している。	12.6
YK-E-2	気候変動(脱炭素)への取組み		●脱炭素に向けた取組を進めている。	・省エネ型設備への更新や燃料転換などを実施している。 ・省エネ運動・節電活動を実施している。 ・低公害車・EV・燃料電池車等を導入している。 ・カーボンオフセットを行っている。 ※再生可能エネルギーに関する取組はYK-E-2下段	7.3, 8.4, 9.4
			●脱炭素に向けた再生可能エネルギーの利用を進めている。	・太陽光発電、バイオマス発電等を導入（自家消費）している。 ・電力契約にあたって、再生可能エネルギー由来電気（FIT電気含む）の割合が30%以上で非化石証書等による環境価値を合わせた電気を選択している。	7.2, 9.4
YK-E-3	水の効率的な利用・管理		●水の効率的な利用・管理を行っている。	・雨水・中水の再利用や節水を促進している。	6
YK-E-4	廃棄物・有害化学物質の管理・3Rの推進		●廃棄物・有害化学物質を適切に管理している。	・リデュース、リユース、リサイクルの推進を行っている。 ・有害化学物質を把握し、使用量の削減及び適切な使用に努めている。	3.9, 11.6, 12.3, 12.4, 12.5
YK-E-5	天然資源・生物多様性への配慮		●天然資源や生物多様性へ配慮している。	・グリーン購入など天然資源、生物多様性に利用に配慮した調達を行っている。	12.2, 14.2, 15
YK-E-6	サービス・活動を通じた環境問題の解決		●サービスの提供や活動を通じて環境問題の改善に貢献している。	・省エネルギー、再生可能エネルギー促進、廃棄物削減、リサイクル、生物多様性保全、海洋プラスチック汚染防止など、大気、水質、土壌の汚染防止や浄化につながる活動の実施やこれらの活動への協力、寄付・提言などを行っている。	6, 7, 9.4, 11.5, 11.6, 12.4, 12.5, 13, 14, 15
YK-G-1	資金管理		●適切な資金管理を行っている。	・現金の取り扱い、資金管理に関する不正防止のため対策や体制が構築されている。 ・会計に関する専門知識を持った担当者またはアドバイザーがいる。または、税理士等と顧問契約をしている。	16.4, 16.5
YK-G-2	情報セキュリティ		●情報セキュリティ対策を行っている。	・個人情報の管理体制の構築、情報システムへのセキュリティ対策を施している。 ・職員への情報セキュリティに関する研修を行っている。	4.4, 16.6, 16.10
YK-G-3	統治体制の構築		●法令に基づいた統治(ガバナンス)体制を構築している。	・法令及び定款に則って、団体の運営が実行されている。 ・理事会等が十分機能しており、民主的運営がなされている ・法令遵守の考え方が団体内に十分浸透するよう、職員・スタッフに研修している。 ・法令で定められた書類を事務所に備え置き、閲覧可能な状態にあるとともに、定款、役員名簿、事業計画、事業報告書、会計報告書類、役員報酬が公開されている。	16.5, 16.7, 16.10
YK-G-4	情報開示		●法令に基づいた情報開示に加え、支援者への情報開示を行っている。	・法令で定められた書類が開示可能であり、定款、役員、事業計画、事業報告書、会計報告書類、役員報酬などが公開されている。 ・寄付者や資金提供者等の支援者に対する資金使途や事業成果の情報公開がされている。	17.16, 17.17
YK-G-5	事業継続と事業継承		●事業継続や事業継承に関する取組みが進められている。	・事業承継に関する検討が行われている。	1.5, 8.3, 9.3, 11.5, 13.1

チェック日付	年 月 日	<p><b>&lt;サンプル&gt;</b>                  本シートは市民活動団体等の様々な団体の皆さまが、チェックシートを作成するときに、各評価項目や取組の具体例がイメージしやすいように、文言などの言い換えを行ったものです。<b>赤字</b>が読み替えている部分です。</p> <p>※このシートはサンプルです。申請には使えません。</p>
事業者名 (登録単位)		
担当者連絡先	電話： メール：	
担当者ご氏名		

ID	分類	実施 チェック	評価項目	取組みの具体例	項目に関連する 主なSDGsの 目標・ターゲット
				*以下に記載ある項目の一つでも取り組んでいる場合はチェックしてください。 *なお、以下は例示であり、記載内容に限定するものではありません。	
YK-L-1	横浜における 雇用促進		●職員の1/2以上が横浜市民である(非正規・パートを含む)		8.3, 8.5
YK-L-2	横浜市内の地域コミュニティへの配慮		●横浜市と連携し、地域課題解決に向けた取組みを行っている。	・横浜市と連携協定を締結している。	11, 12.8, 17.17
			●地域社会とのコミュニケーション機会を設けている。	・NPO、企業、行政、大学等の多様な主体と連携して活動している。 ・近隣の学校・町内会等への出張授業を実施している。 ・地域の防災・防犯・清掃活動に参加している。 ・地域からの要請に積極的に答えた活動をしている。	4.3, 10.2, 12.8, 17.17
YK-L-3	横浜における文化・芸術活動の促進		●横浜地域において、文化・芸術活動に携わっている。	・自らが文化・芸術活動を行っている。 ・文化・芸術活動を行う個人や組織を支援している。	4.7, 11.4, 17.17
YK-L-4	活動を通じた地域課題の解決		●横浜の地域経済に資する活動をしている。	・市内事業者への発注や購入など、地域資源の積極的利用、地産地消、地産外商に取り組んでいる。	8.9, 12.b, 17.17

**自由記述（特記事項）**

\*上記に分類できない/該当するかわからないもの、または、YK-S8「サービス・活動を通じた社会課題の解決」、YK-E6「サービス・活動を通じた環境問題の改善」、YK-L4「活動を通じた地域課題の解決」について、特筆すべき内容がありましたら記述ください。

また、独自のSDGsの取組があれば記述ください。特に「チャレンジ」「イノベーション」「次世代」「持続性」「パートナーシップ」が認められる取組については、評価の対象となる場合があります。

<p>【記入例】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・YK-S8「活動を通じた社会課題の解決」について、国際交流の支援をしており、具体的な社会課題の解決というよりも、国内の外国人が住みやすくなるために〇〇〇〇な活動を実施している。</li> <li>・市内で子育て支援（子供の一時預かり）活動を行っているが、昨年度から、大手IT企業と連携し、AI技術を活かした、子どもの外出時の見守りサービス（有料）を提供している。今年度に入り、申込者が増加しており、サービス内容の拡充を図っていく予定である。</li> </ul>
--

**留意事項**

●評価員が内容についてヒアリングいたします。記載した内容について関連資料のご準備をお願いします。

本チェックシートの内容、書き方などに関する問い合わせ先：

ヨコハマSDGsデザインセンター Y-SDGs窓口 contact@yokohama-sdgs.jp

# 横浜市SDGs認証制度 “Y-SDGs”のご案内

「横浜市SDGs認証制度“Y-SDGs”」は、SDGs達成に向けて取組む企業・団体等の事業者の皆さまを横浜市が認証し、事業者の皆さまのさらなる取組支援につなげるものです。皆様からのご応募をお待ちしています！

## ■ 目的

事業者の皆様が認証制度を活用しSDGsに取り組むことで、持続可能な経営・運営への転換、新たな顧客や取引先の拡大、さらには、投資家や金融機関がESG投資等の投融資判断への活用につなげることを目指します。

## ■ 対象となる事業者

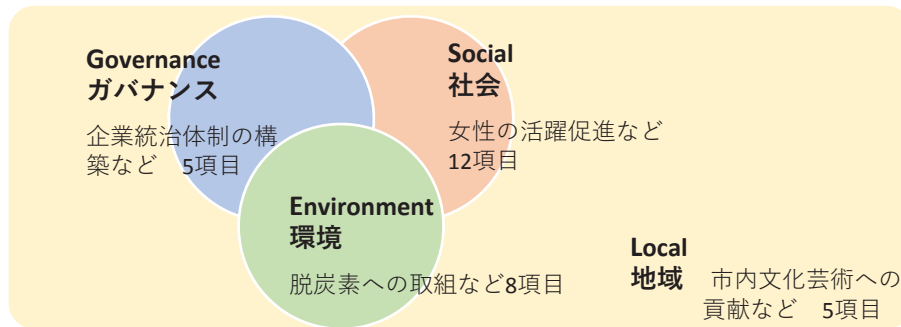
SDGs未来都市の実現及びSDGs達成に向けて貢献する意思を持つ事業者  
(市内外の企業・各種団体・NPO法人・市民活動団体等)

※デザインセンターの会員登録の他、応募にあたってのいくつかの要件があります。

## ■ 評価項目


チェックシート※内の環境、社会、ガバナンス及び地域の4つの分野、30項目で評価をします。

※デザインセンターHP (<https://www.yokohama-sdgs.jp/>) から会員登録後ダウンロードいただけます。



## ■ 認証区分

各評価項目における取組状況に応じて、3つの区分で認証します。

認証区分	認証マーク	解説
【最上位】 <b>Supreme</b> (スプリーム)		SDGs への貢献を高く掲げ、模範として更なる高みを目指していただくとともに、全評価項目の概ね 8 割以上の項目で高いレベルで取組を進める事業者
【上位】 <b>Superior</b> (スーペリア)		SDGs の達成に向け高く貢献し、更なる高みを目指していただくとともに、全評価項目の概ね 6 割以上の項目で高いレベルで取組を進める事業者
【標準】 <b>Standard</b> (スタンダード)		SDGsを意識した経営を進めるなど、より高みを目指していただくとともに、全評価項目の概ね 3 割以上の項目で高いレベルで取組を進める事業者

## ■ 認証期間

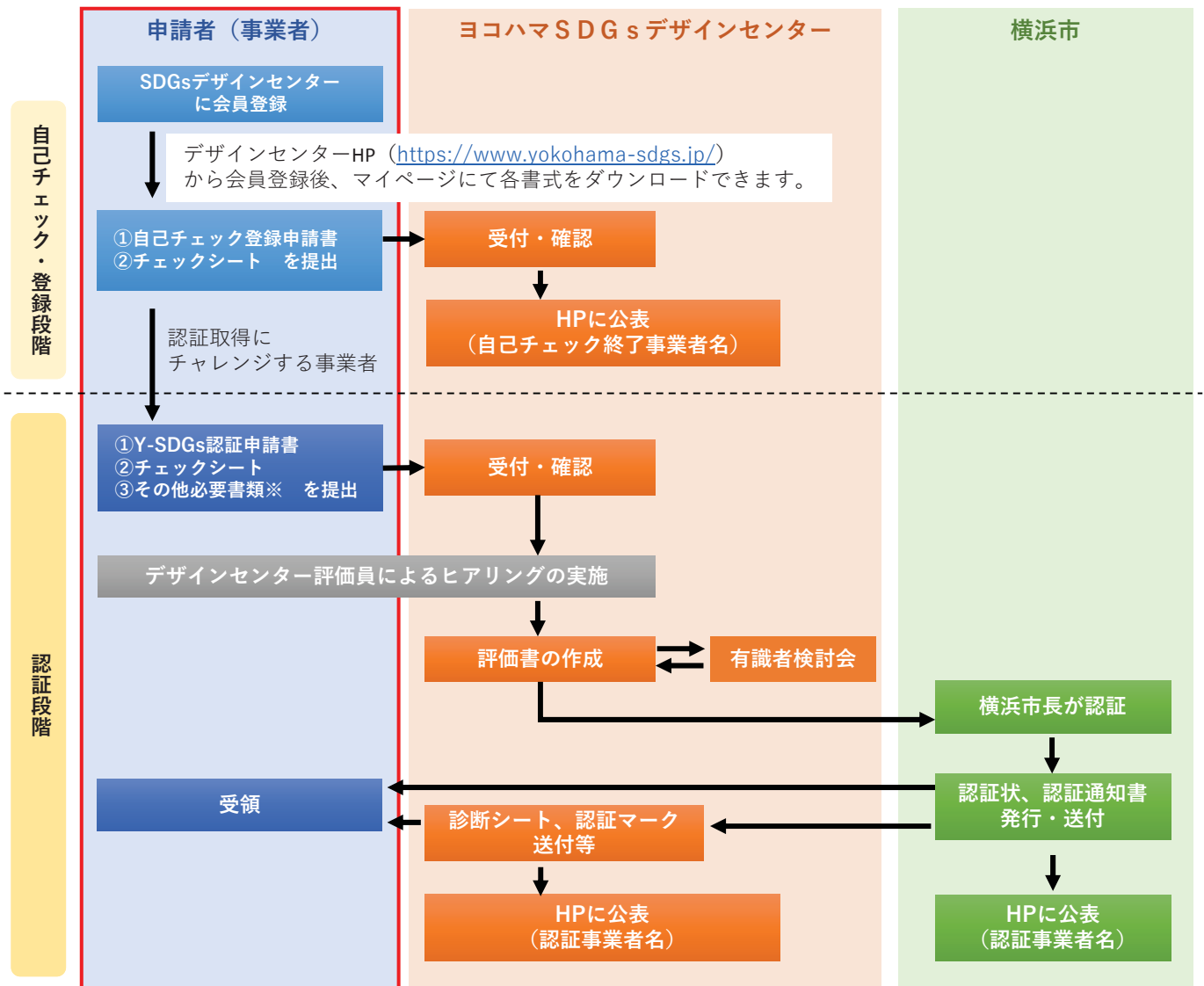
認証を受けた月から 2 年間

※期間中により上位の認証取得を目指し再度申請することも可能です。

## ■ 認証メリット

- ① 認証マークを名刺や企業等のホームページ等に表示できます。
  - ② 認証事業者名や取組内容を、横浜市やデザインセンターのホームページ等でPRします。
  - ③ デザインセンターが主催する各種マッチングイベントやセミナー等へ優先参加できます。
- ※その他、金融制度等における優遇措置などの追加メリットも検討していきます。

## ■ 手続の流れ



※その他添付が必要な書類

- 法人登記簿謄本（履歴事項全部証明書）（発行から3か月以内）  
ただし、事業所単位の申込であり、応募事業所が支店登記を行っている場合は、当該支店の所管法務局が発行するものも可
- 法人市民税の納税証明書（法人市民税が非課税の場合は滞納がない証明書）の写し（直近1年分）及び非課税確認同意書（事業所税が非課税の場合）

## ■ 令和2年度第2回 認証申請受付スケジュール

- ・ 認証申請受付 令和3年1月22日（金）～2月12日（金）
  - ・ ヒアリング 令和3年1月22日（金）～3月上旬
  - ・ 認証決定・公表 令和3年3月末（予定）  
※4月以降、約3カ月に1回程度の頻度で申請受付を行います。
- ※自己チェック登録申請については、随時受付中です。


## ■ お問合せ・申請先

### 【制度について】

横浜市温暖化対策統括本部  
SDGs未来都市推進課  
〒231-0005  
横浜市中区本町6丁目50番地の10  
TEL: 045-671-4371

### 【申請・お問合せ先】

ヨコハマSDGsデザインセンター  
〒231-0015 横浜市中区尾上町3-35 横浜第一有楽ビル3F  
G INNOVATION HUB YOKOHAMA 内  
TEL:050-3749-7415/Eメール:contact@yokohama-sdgs.jp  
<https://www.yokohama-sdgs.jp>

ヨコハマSDGsデザインセンター 

「SDGs未来都市・横浜」の実現を目指し、環境・経済・社会的課題の統合的解決を図る、横浜型「大都市モデル」の創出に向け、多様な主体との連携によって自らも課題解決に取り組む中間支援組織